

忘れずに納めましょう!国民健康保険税

医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分としてそれぞれ計算したものを、世帯で合算した金額が国民健康保険税額です。

今年の4月から、国民健康保険税の税率を下記のとおり改定しました。

7月中旬に納付書を郵送しますので、納付期限内に納めてください。

なお、世帯主とその世帯の被保険者の所得

が一定額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されています(7割・5割・2割軽減)。

詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 税務課(市役所1階) ☎88-8101
市民課(市役所1階) ☎88-8102

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40～64歳の被保険者のみ)
所得割額	課税標準額※①×5.7%	課税標準額※①×1.7%	課税標準額※①×1.3%
資産割額	課税標準額※②×23.0%	課税標準額※②×5.8%	課税標準額※②×5.0%
均等割額	被保険者1人当たり26,000円	被保険者1人当たり7,500円	被保険者1人当たり8,000円
平等割額	1世帯当たり23,500円	1世帯当たり6,000円	1世帯当たり6,000円
限度額	51万円	14万円	12万円

※① 平成23年中の総所得等-33万円

※② 平成24年度固定資産税額(都市計画税を除く)

国民年金保険料の一般免除申請について

納付が困難な時はご相談を

保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や老齢基礎年金を受け取れない場合があります。

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される制度がありますので、ご相談ください。

一般免除の申請期間

◆平成23年度分
(平成23年7月～平成24年6月)
申請締切▶7月31日(火)

◆平成24年度分
(平成24年7月～平成25年6月)
申請開始▶7月2日(月)

一般免除申請の種類

①免除(全額免除・一部免除)

本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます(最大10年間)。

申請場所

市民課または福井年金事務所

申請に必要な物

印鑑、年金手帳
※離職票または雇用保険受給資格者証(失業した方)

☎ 市民課(市役所1階) ☎88-8102
福井年金事務所 ☎0776-23-4518

エコ協通信

平成24年度

わがまちげんき

「魅力醸成」事業審査会

5月20日に、みだしの審査会がありました。一般部門の部(助成額上限40万円)では、20団体がプレゼンテーションを行い、新規チャレンジ部門(同10万円)では、事務局から11団体の事業紹介を行いました。

一般部門には、今年新たに「越前甲トレイルクラブ」と「かつやまHUB(ハブ)」が申請しました。前者は、大日山から流れ落ちる八反滝へのトレッキングコースの整備、後者は、勝山情報の収集・交流・発信の中心となるHUBの開設を目指します。申請団体には、より多くの市民を巻き込んだ事業を期待しています。

近年は、どんどん新しい視点の事業が増え、「こういうことがしたい」と明確な好奇心を持っている方が増えたと感じています。また、市民のプレゼンテーション能力が向上していることも予想外の成果かもしれません。

環境自治体会議かつやま会議

第9分科会に参加

5月25日(27日)に環境自治体会議の全国大会「かつやま会議」が行わ

れ、2日目の第9分科会ではエコ協も事例発表を行いました。テーマは「地域活性化・エコミュージアムの取り組みから」。

エコミュージアム構想を実行する中心団体のひとつとして、エコ協から西山副会長がエコ協の構成やこの10年の展開などについて説明しました。

分科会のコーディネーターは、「勝山のエコ協の助成額は、他の自治体で同じようなことを行っているものに比べて、高くても「美しい」と話していました。予算ありきの団体がある中で、そのようなお話を聞くと、「自分たちで行う審査をもっと厳しくしないとイケないのか」と考えさせられます。継続していくための情熱を持ったために、本当は自分たちで気づかなければならないところなのです。



広報委員長 小玉 理恵

未来創造課(市役所2階)

(☎88-1115)

かたせ四季菜の会



採れたて野菜をどうぞ!

かたせ四季菜の会は、平成19年から奥越地域地場産業振興センターで朝市を開催しています。「安全でおいしいものを提供する」をモットーに、朝一番のとれたて野菜を出品しています。特産のさといもや、しょうが、山菜など旬のものも人気です。

開店時間 毎週水・日曜日 午前7時～10時
奥越地域地場産業振興センター1階にて

期 間 おおむね11月末まで

代 表 中村喜久雄さん ☎87-1285

勝JOYレポート

勝山菊友会



楽しく菊づくりを!

市内の菊愛好家の皆さんでつくる勝山菊友会は、30年以上前から活動している団体です。

菊作りは春の苗作りから始まり、水、肥料、害虫予防など、とても繊細な管理が必要です。

会では月に1回学習会を開いて、菊作りのノウハウを実践的に学んでいます。会員の皆さんは、秋の品評会出品を目標にしています。興味のある方は下記までご連絡ください。

代 表 多田誠治さん ☎89-2855